

- ・期待される成果の科学的、経済的、社会的影響
- ・成果の波及性等

### 3) 結果

科学技術政策担当大臣及び総合科学技術会議有識者議員が、次の区分で施策の優先順位を付けるとともに、その理由や留意事項を明らかにする。

- S：特に重要な施策であり、積極的に実施すべきもの
- A：重要な施策であり、着実に実施すべきもの
- B：問題点等を解決し、効果的、効率的な実施が求められるもの
- C：研究内容、計画、推進体制等の見直しが求められるもの

優先順位、その理由及び留意事項については、各府省からの意見を十分聴取した上で、10月中旬を目途に決定し、関係各府省に伝達するとともに原則として公表し、総合科学技術会議に報告する。

独立行政法人、国立大学法人等については、優先度等の検討結果を踏まえて見解をまとめ、当該法人の主務省に伝達、原則として公表し、総合科学技術会議に報告する。

また、優先順位付けの結果を十分に踏まえた予算編成が行われるよう、必要に応じて財政当局と連携を図る等適切な対応を行う。

## 3. 厚生労働科学研究費補助金

厚生労働科学研究費補助金による研究事業は、平成17年度においては4つの研究分野に属する18研究事業に分かれて実施されている(表1参照)。

表1. 研究事業について

研究分野	研究事業
I. 行政政策	1) 行政政策
	2) 厚生労働科学特別
II. 厚生科学基礎	3) 先端的基盤開発
	4) 臨床応用基盤
III. 疾病・障害対策	5) 長寿科学総合
	6) 子ども家庭総合
	7) 第3次対がん総合戦略
	8) 循環器疾患等総合
	9) 障害関連
	10) エイズ・肝炎・新興再興感染症
	11) 免疫アレルギー疾患予防・治療
	12) こころの健康科学
	13) 難治性疾患克服
	IV. 健康安全確保総合
15) 医療技術評価総合	
16) 労働安全衛生総合	
17) 食品医薬品等リスク分析	
18) 健康科学総合	

### < I. 行政政策研究分野 >

行政政策研究分野は、「行政政策研究事業」と、「厚生労働科学特別研究事業」から構成されている(表2)。

表2. 「行政政策研究分野」の概要

研究事業	研究領域
1) 行政政策	1-1) 政策科学推進
	1-2) 統計情報高度利用総合
	1-3) 社会保障国際協力推進
	1-4) 国際危機管理ネットワーク強化
2) 厚生労働科学特別研究	

# 1) 行政政策研究事業

## 1-1) 政策科学推進研究

事務事業名	行政政策推進研究経費（政策科学推進研究）
担当部局・課主管課	政策統括官付政策評価官室

### A. 研究事業概要

#### (1) 関連する政策体系の施策目標

基本目標 1 1	国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ること
施策目標 2	研究を支援する体制を整備すること
1	厚生労働科学研究費補助金の適正かつ効果的な配分を確保すること

#### (2) 事務事業の概要（継続）

少子高齢化や社会経済情勢が変化中、今般の年金関連法案審議において課題となった社会保障制度全体の見直し、介護保険の見直し及び新たな高齢者医療制度の創設を見据えた年金、医療、介護、生活保護の制度相互の給付の関係を分析する研究の重要性が高まっていることを踏まえ、人文・社会科学系を中心に、年金・医療・福祉及び人口問題に関する政策や社会保障全般に関する研究等に積極的に取り込むことにより、厚生労働行政施策の企画立案及び効率的な推進に資することを目的としている。

#### 主な研究分野

- 社会保障制度に影響を与える社会経済の変化（少子化、セーフティネット等）の動向及びこれらに対する政策的対応に関する調査研究
- 社会保障の共通事項（政策評価、負担と給付等）に関する調査研究
- 社会保障と関連する施策との連携（地域施策、情報施策等）に関する調査研究
- 社会保障の個別分野（医療、福祉、年金等）に関する調査研究

#### (3) 予算額（単位：百万円）

H13	H14	H15	H16	H17
(1) 888	(1) 919	(1) 809	(1) 766	(1) 771

#### (4) 趣旨

- 施策の必要性と国が関与する理由  
懸案となっている社会保障制度の総合的改革、少子化対策等を効果的かつ効率的に推進するため、施策の企画立案に当たっての基礎資料に資する研究を厚生労働省が実施することが必要である。
- 他省との連携

本研究事業は社会保障を中心とした厚生労働行政施策に関する研究を扱っており、基本的に厚生労働省のみでの進行管理が可能である。

#### ● 期待される成果

「年金、医療、介護、生活保護の制度相互の給付の関係を分析する研究」「税・保険料合わせた負担の在り方に関する研究」を実施することにより、介護保険の見直し及び新たな高齢者医療制度の創設を含む社会保障制度の総合的見直しの検討資料に資する。また、過去の研究については、医療制度改革の柱の一つであるDPC<sup>※</sup>導入への活用、福祉サービスの第三者評価基準及び第三者評価機関の認証ガイドラインの作成、病院会計準則に係る新ガイドラインの作成等、多くの行政分野での施策に反映されている。

※：診断群分類（DPC Diagnosis Procedure Combination）による包括払い

#### ● 前年度の総合科学技術会議および科学技術部会での評価に対する取り組み

- ① 政策に沿った研究を効果的かつ効率的に推進する上で、全部を公募にする必要はなく、研究体制を検討する必要がある（総合科学技術会議）→平成16年度はDPCに関する研究（2.4億円）を指定研究をとして実施
- ② 過去の研究の成果・評価が、次期の研究の企画・採択に反映されない（事後評価委員会）→事後評価委員会の開催時期を11ヶ月繰り上げ（平成15年度終了課題より）

#### (5) 事業の概略図

### 社会保障は社会の安心基盤

国民の不安の最たるものは健康と老後



個人にとって重要な領域—「医療と保健」「収入と消費生活」が1、2位  
老後に明るい見通しを持っている人 15.0%（平成14年度国民生活満足度調査）

社会保障制度改革により国民の安心を取り戻すことが不可欠

「若者と高齢者が変え合えば国民が安心して暮らすことができる社会保障制度を構築してまいります。」  
（第159回国会における小泉内閣総理大臣施政方針演説 平成16年1月19日）  
「社会保障制度全般について、税・保険料等の負担と給付の在り方をきめ、一体的な見直しを行う」（年金制度改革関連法案附則）

→ 社会保障制度全般と年金、医療、介護等の各論それぞれについての政策研究の重要性が増大

・社会保障制度の周辺分野を含め政策検討の基礎資料を提供するための基礎的調査・研究  
・政策を効率的に実施したり、その効果等を測定・情報開示し、必要に応じ見直しを行うモデル等の開発（具体的には）・年金、医療、介護、生活保護の制度相互の給付の関係を分析する研究  
・税・保険料合わせた負担の在り方に関する研究

#### 政策科学推進研究の主な研究対象分野

分野	セーフティネット				公衆衛生、人口問題、情報化、政策評価等
	年金	医療	介護	生活保護	
これまでの成果(例)	企業年金の調査、年金制度国際比較	DPC導入のための調査、医療機能評価	高齢者ニーズ調査、サービス提供に関する調査	福祉事業者のあり方に関する研究	人口推計、地域保健の個人情報保護、少子化に関する調査
今後必要な内容	年金、医療、介護、生活保護の制度相互の給付の関係を分析する研究	税・保険料合わせた負担の在り方に関する研究			イワラとしての公衆衛生に関する調査、健康リスク対策

## B. 評価結果

### (1) 必要性

先の国会における年金関連法案審議等でも明らかとなったように、今後、社会保障制度の総合的改革についての議論が一層活発化することを踏まえ、人文・社会科学系を中心に社会保障及び人口問題に関する政策研究や保健・医療・福祉の経済的分析等を幅広い視点から実施することは、きわめて重要である。

### (2) 有効性

本研究事業については、各部局との調整を行った上で、社会保障施策関連各種施策における問題を公募課題として設定するほか、指定研究も実施されている。新規課題の採択及び交付金額の決定については、事前評価委員会による評価が行われ、継続予定課題の継続の可否及び交付金額の決定並びに終了課題の最終的な評価については、中間・事後評価委員会による評価が行われている。事前評価委員会及び中間・事後評価委員会は、専門的・学術的観点から評価を行う専門委員と行政委員からなり、評価は研究計画書、報告書等の書面審査により行うほか、必要に応じ研究者からのヒアリングを実施している。

平成16年度に実施されている研究は、公募課題65課題（新規課題28（応募は74課題）、継続課題37、平均約6百万円）、指定課題1課題（240百万円）であり、優先度・重要度の高い研究が適正な規模で実施されている。

### (3) 計画性

本研究事業の研究課題は、短期的な問題解決型のもの、長期的な施策を議論する上での基礎資料を蓄積するものに大きく分けることができる。特に長期的研究については研究の成果が活用される時期を見込んで前広の課題設定を行うとともに、厳しい中間評価を行い、必要に応じて研究内容を見直させ、あるいは研究の継続を認めないことにより、研究費の計画的かつ有効な活用が図られている。

### (4) 効率性

公募課題は、緊急性の高い施策に関連するものが取り上げられ、その研究成果は次の例のように速やかに施策に反映されるなど、多くの実績を上げている。

#### (例)

- 「急性期入院医療試行診断群分類を活用した調査研究」（H13～15）：医療制度改革の柱の一つとして、DPC導入に活用。
- 「保健事業における個人情報の保護及び利活用に関する研究」（H14, 15）：地域と職域にまたがる健康診断情報を有効に活用するため必要となる個人情報保護の条件について整理。

- 「開設主体別病院会計準則適用に関する調査・研究」（H15）：病院会計準則に係る新ガイドラインを提案
- 「福祉サービスの第三者評価基準及び第三者評価機関の認証のあり方に関する研究」（H15）：第三者評価機関認証に係るガイドラインを提案

### (5) その他

#### 【参考】（本研究経費に関連する方針・政府決定等）

- 「社会保障制度全般について、税・保険料等の負担と給付の在り方を含め、一体的な見直しを行う」（年金制度改革関連法付帯決議）
- 「持続的な安全・安心」の確立に取り組む。具体的には、社会保障制度について、年金・医療・介護・生活保護等を一体としてとらえた総合的な改革を進める。また、少子化対策、健康・介護予防の推進、治安・安全の確保、循環型社会の構築・地球環境の保全にも注力する。（経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004）
- 社会保障制度全般について、広く有識者の参加も得つつ、一体的な見直しを開始する。平成16年中に、社会保障制度の国民生活における基本的役割、その持続可能性、経済や雇用との関係、家族や地域社会の在り方を踏まえ、中期的な観点からの社会保障給付費の目標、税・保険料の負担や給付の在り方、公的に給付すべき範囲の在り方、各制度間の調整の在り方、制度運営の在り方等の課題についての論点整理を行い、重点強化期間内を目途に結論を得る。（経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004）

## C. 総合評価

「持続的な安全・安心」の確立に向けて、社会保障制度の総合的改革に取り組んでいく必要があるが、これに資する新たな知見や基礎的資料を得るため、本研究事業はきわめて重要な役割を担っている。

### 1-2) 統計情報高度利用総合研究

事務事業名	行政政策研究経費（統計情報高度利用総合研究）
担当部局・課主管課	大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課保健統計室

## A. 研究事業概要

### (1) 関連する政策体系の施策目標

基本目標 1	国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ること
施策目標 2	研究を支援する体制を整備すること
	厚生労働科学研究費補助金の適正かつ効果的な配分を確保すること

### (2) 事務事業の概要（継続）

- 厚生労働統計の高度分析指標の開発に関して  
統計情報を使用した地域の健康度、保健医療、福祉等に関する各種指標について、

その適応可能性と応用について検討すると共に、保健医療、福祉等施策の企画立案を支援するための新たな地域指標の開発とその実用化等に関する研究を実施。

- 厚生労働統計情報の高度処理システムの開発に関して  
統計情報の高度分析システムについて研究を実施し、複数調査をデータまたはレコード・リンケージし、探索的に解析する手法やパネル調査（縦断調査）の分析手法等について検討を行うとともに統計情報高度処理の基盤技術開発に関する研究を実施。
- 厚生労働統計情報の国際的情報発信の基盤確立に関して  
我が国における保健医療福祉統計情報の収集及び発信に関する研究を行うとともに、国際比較可能性などに関する技術の開発に関する研究を実施。

(3) 予算額（単位：百万円）

H13	H14	H15	H16	H17
41	41	35	32	31

(4) 趣旨

● 施策の必要性と国が関与する理由  
統計は、行政政策の企画・立案・評価のための基礎資料を提供するものであり、電子政府・電子自治体の推進、地方分権・政策評価の進展など新たな行政制度・施策が展開されていく中で、統計行政についても、少子高齢化・国際化・個人情報保護などの社会経済情勢の変化に対応した統計の整備、統計データの提供の充実等を一層推進していくことが求められている。さらに、国民の価値観の多様化、プライバシー意識の高まり及び報告者の負担軽減への対応、情報通信技術の活用等が求められており、統計調査の実施が困難となってきている。そのような中、統計の整備、統計データの総合的利用の推進のためには、統計情報の利用の高度化、提供の高度化、統計データの利用促進のための基盤整備等が必要であり、また、少子高齢化、国際化、政策評価の高まり等に対応した統計情報のあり方の検討も必要である。

- 他省との連携  
文部科学省所管の基礎的研究の研究成果が活かされ、本研究事業において検証・応用されており、連携している。  
具体例としては、文部科学省の科学研究費で行われたヘルスアウトカム予測システム構築研究で開発された予測システムが、「データリンケージによる産業別生命表の作成とその応用に関する研究」におけるコード利用等へ活用され、コホート研究支援システムの支援システムが「レコードリンケージを用いた保健医療福祉統計の有効活用に関する研究」におけるデータ分析に活用されている。  
以上のように学術的基礎研究が本事業によって高度利用されることにより、行政施策での利用が推進されている。

● 期待される成果、波及効果、主な成果と目標達成度

本研究事業は、統計調査自体の充実・改善のみならず、統計調査の高度利用の推進により省内関係部局にも研究成果が還元されるという特徴もあり、有用性の高い研究事業である。例えば、「患者調査」は各種の衛生行政施策の検討等に用いられており、本調査の精度を向上することで、ニーズに適合したデータ提供が可能になりうる。このように「患者調査」の調査設計に関する具体的な提言や統計調査の個人レベルでのリンケージ可能性の検証等の本研究事業で得られた研究成果は、当部が所管する各種の統計調査の充実・改善に有用であるとともに、既存統計調査の高度利用の推進にも貢献する内容となっており、事業目的を達成しているといえる。

- 前年度の総合科学技術会議および科学技術部会での評価に対する取り組み  
本研究事業においては、公募課題を設定し、外部の評価委員会により評価を行っている。評価に際しては、厚生労働省大臣官房統計情報部所管の統計調査に実際に応用可能であるかという点に留意している。この方法により、事業目的を達成する研究成果が得られており、平成16年は公募倍率も3倍程度となっていることから、今後も公募による研究事業の運営が望ましい方法と考えられる。また、事前・中間・事後評価委員会における指摘事項については、各研究者に還元することとしている。

(5) 事業の概略図

